

まちやば地域支援事業

募集中です！

待矢場両堰土地改良区では、水路の環境美化のため、地域の皆さんのボランティアにより年間を通じて、継続的に除草作業を実施していただく任意の団体に対して、支援金を交付いたします。

対象水路	待矢場両堰土地改良区が直接管理する水路のみ
対象団体	構成員数 5人以上 対象面積 500㎡以上
支援金	1㎡当たり 30円（1年間）
期 間	該当年度の4月1日から11月30日
報 告 書	活動状況、完了の写真を3枚以上
保 険 等	活動にあたっては、損害保険会社等のボランティア保険等への加入をお勧めいたします。
そ の 他	他の支援制度、補助制度、交付金制度との重複は原則できません。



太田市大鷲町



太田市新田村田町

※詳細については、待矢場両堰土地改良区までお問い合わせください。
(TEL: 33-7181)

みんなで取り組もう！ 農地・水・環境保全向上対策

農地・農業用水は、農業者を中心として大切に守られてきましたが、近年の農業者の高齢化、地域の混住化や都市化などにより農業者だけで守っていくのは困難な状況になっています。そこで、このような状況を解消させるため、**農業者と地域住民が一体となって、農地や用水路を守る活動**に対して国・自治体から交付金が支払われています。

事業実施地区（待矢場関係）

事業年度：平成19年度～平成23年度

- ・高林北町みどり環境保全向上推進協議会（太田市）
- ・上強戸むらづくり推進協議会（太田市）
- ・大鷲むらづくり推進協議会（太田市）
- ・藤川自然をまもろう会（邑楽町）
- ・宮内みどりを守る会（邑楽町）



藤川用水の清掃活動
(藤川自然をまもろう会)



何かとれたかなあ？

園児による「生きもの調査」の実施
(高林北町みどり環境保全向上推進協議会)